

# 資料編

## 1. 高齢者日常生活圏域二一ズ調査結果

### 【調査概要】

調査対象者：市内在住の平成 23 年 5 月 1 日現在、65 歳以上のかた

対象数：2,500 人

調査期間：平成 23 年 6 月 13 日（月）～平成 23 年 6 月 28 日（火）まで

調査方法：調査票による本人記入方式 郵送配布・郵送回収による郵送調査方法

### 【回収結果】

調査対象者数(配布数)	有効回収数	有効回収率
2,500	1,992	79.7%

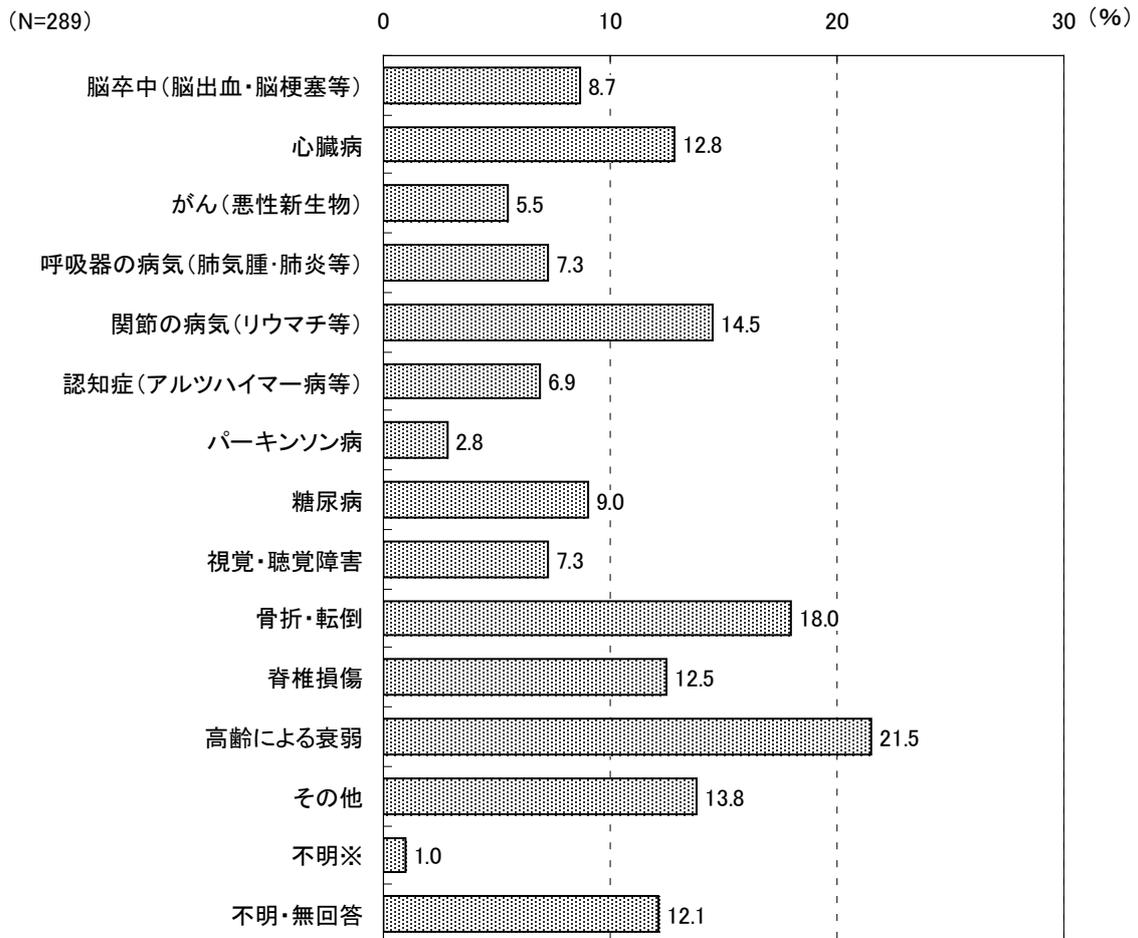
### 【調査結果の見方】

- 回答結果は、有効サンプル数に対して、それぞれの回答の占める割合を示しています。小数第 2 位を四捨五入しているため、単数回答（複数の選択肢から 1 つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が 100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- 複数回答（複数の選択肢から 2 つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの回答の占める割合を示しています。そのため、合計が 100.0%を超える場合があります。
- 図表中において、「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- グラフ及び表の N 数（number of case）、「サンプル数」は、有効標本数（集計対象者総数）を表しています。
- 本文中の設問の選択肢は簡略化している場合があります。
- グラフ中の回答割合について、グラフが繁雑になる場合は省略しています。

## 【主な調査結果】

### ① 介護・介助が必要になった主な原因について（複数回答）

何らかの介護・介助が必要と回答したかたの、必要になった原因についてみると、「高齢による衰弱」が21.5%と最も多く、次いで「骨折・転倒」が18.0%となっています。

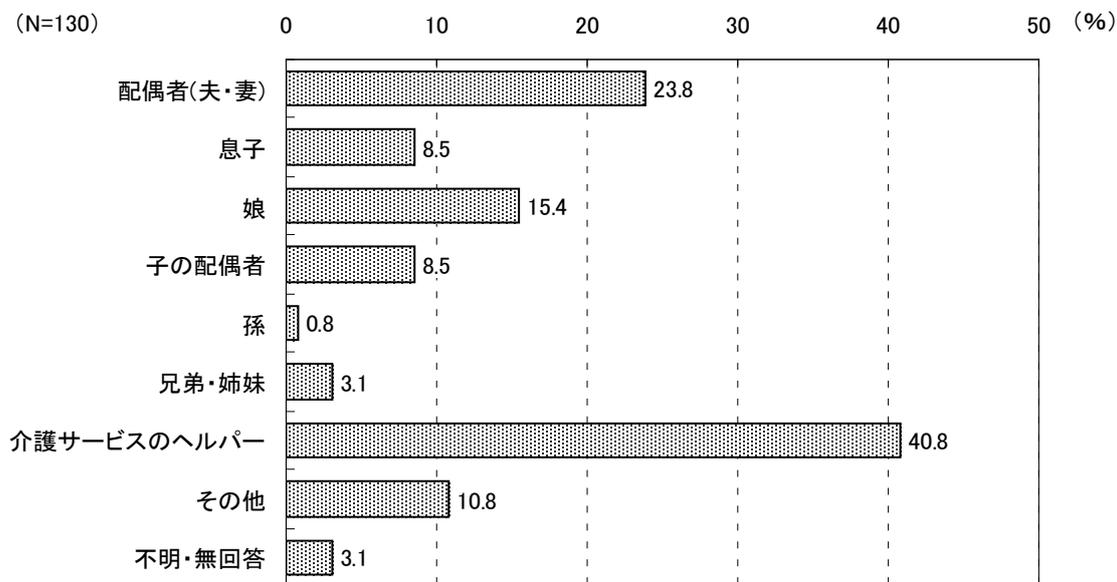


資料：藤井寺市高齢者日常生活圏域ニーズ調査結果報告書

※グラフ内の「不明」は選択肢内の不明を回答された方をさします。

② 主に介護・介助しているかたについて（単数回答）

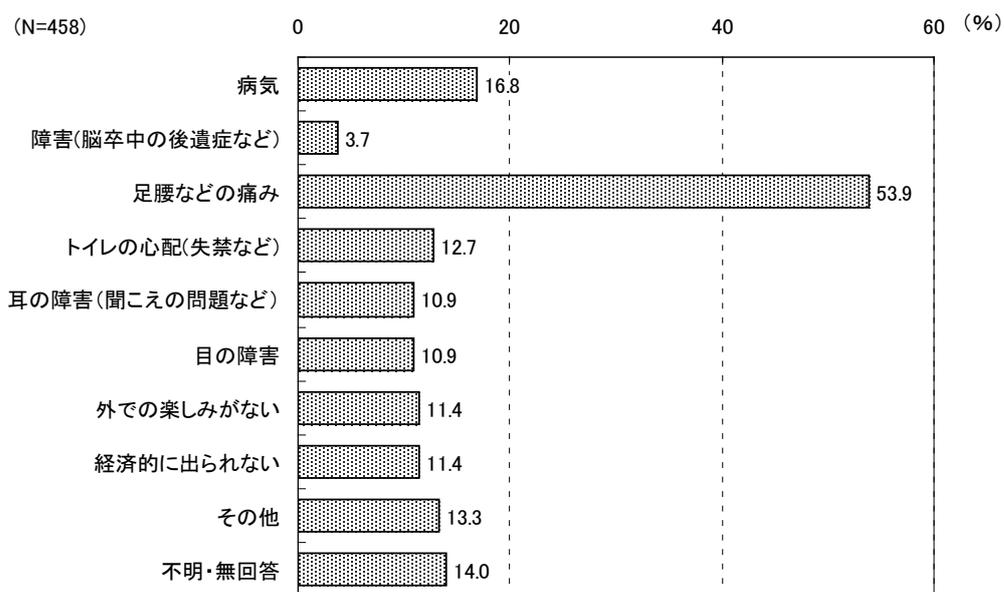
現在、何らかの介護を受けていると回答したかたの、主に誰の介護・介助を受けているかについてみると、「介護サービスのヘルパー」が40.8%と最も多く、次いで「配偶者（夫・妻）」が23.8%となっています。



資料：藤井寺市高齢者日常生活圏域ニーズ調査結果報告書

③ 外出を控えている理由について（複数回答）

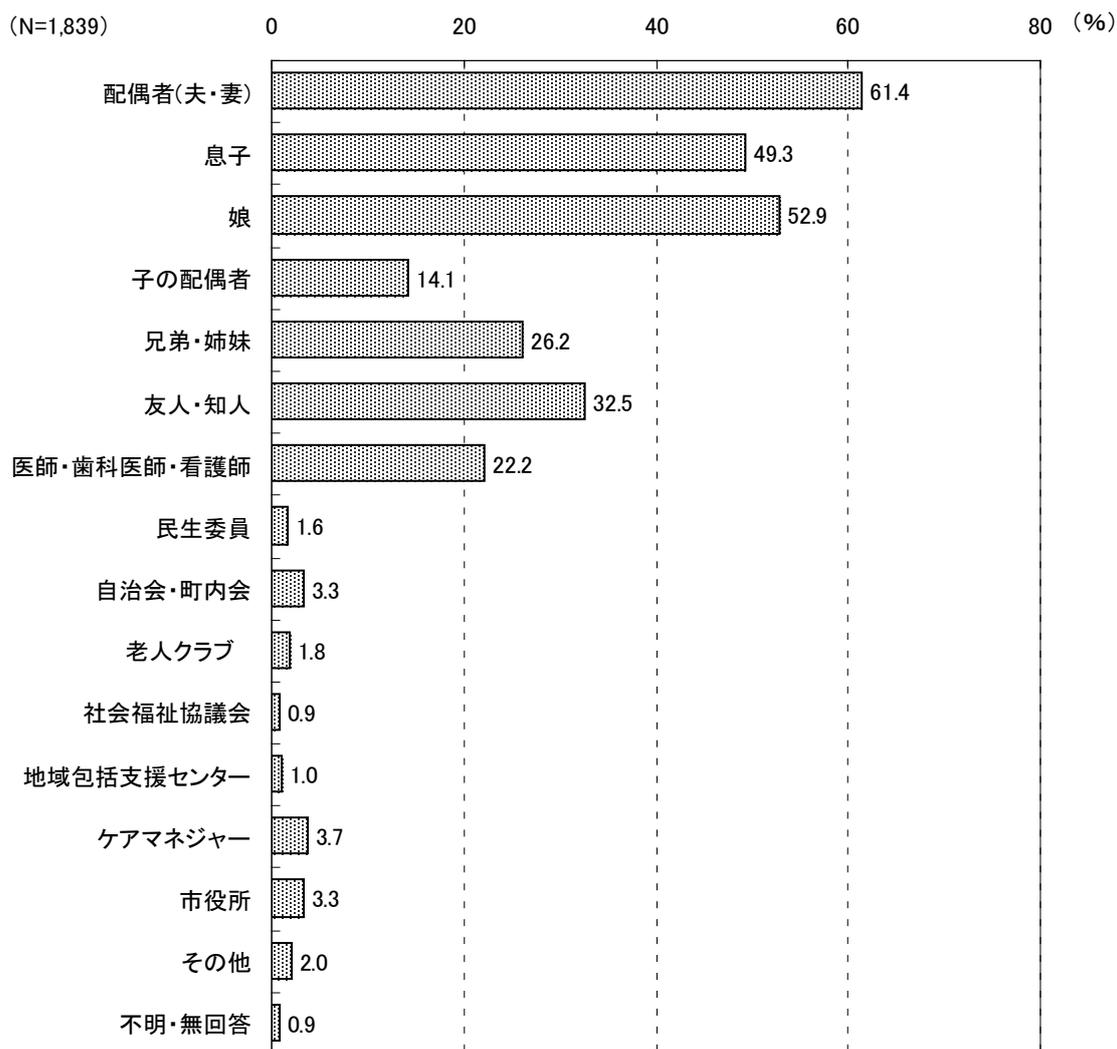
外出を控えていると回答したかたの、その理由についてみると、「足腰などの痛み」が53.9%と最も多く、次いで「病気」が16.8%となっています。



資料：藤井寺市高齢者日常生活圏域ニーズ調査結果報告書

#### ④ 相談している相手について（複数回答）

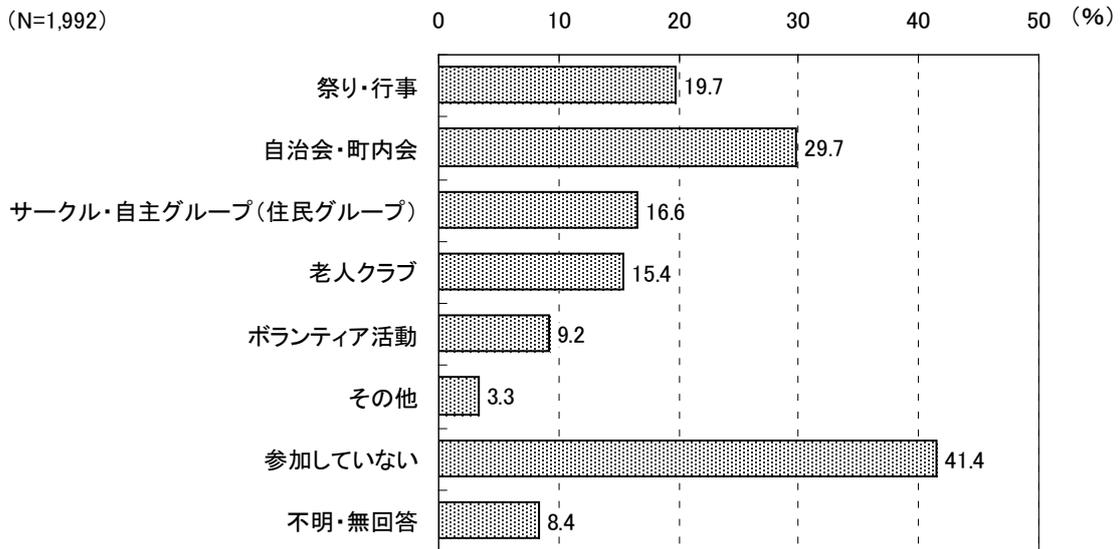
家族や友人・知人などに相談をしていると回答したかたの、相談相手についてみると、「配偶者（夫・妻）」が61.4%と最も多く、次いで「娘」が52.9%、「息子」が49.3%となっており、身近な親族が主な相談相手となっています。



資料：藤井寺市高齢者日常生活圏域ニーズ調査結果報告書

⑤ 地域活動等への参加状況（複数回答）

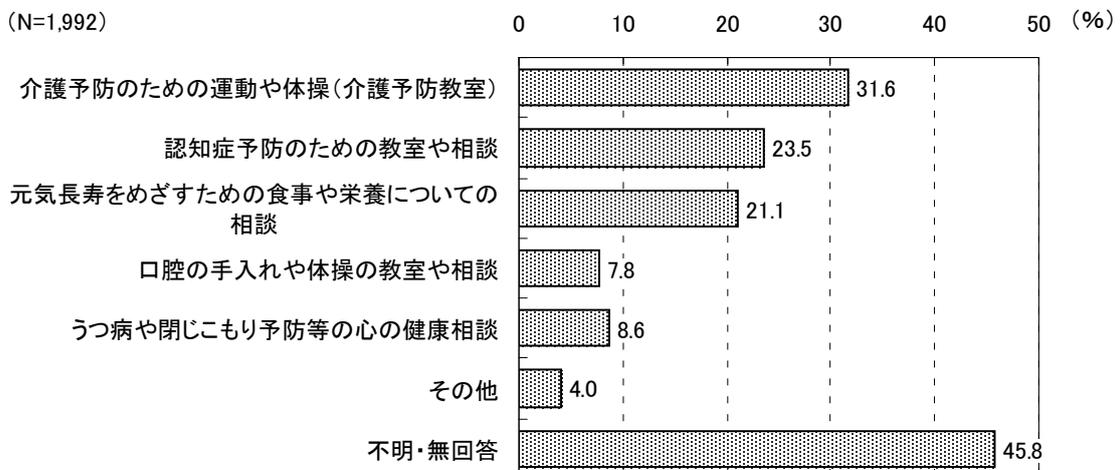
参加している地域活動等についてみると、「参加していない」が41.4%と最も多く、次いで「自治会・町内会」が29.7%となっています。



資料：藤井寺市高齢者日常生活圏域ニーズ調査結果報告書

⑥ 今後参加したい取り組みについて（複数回答）

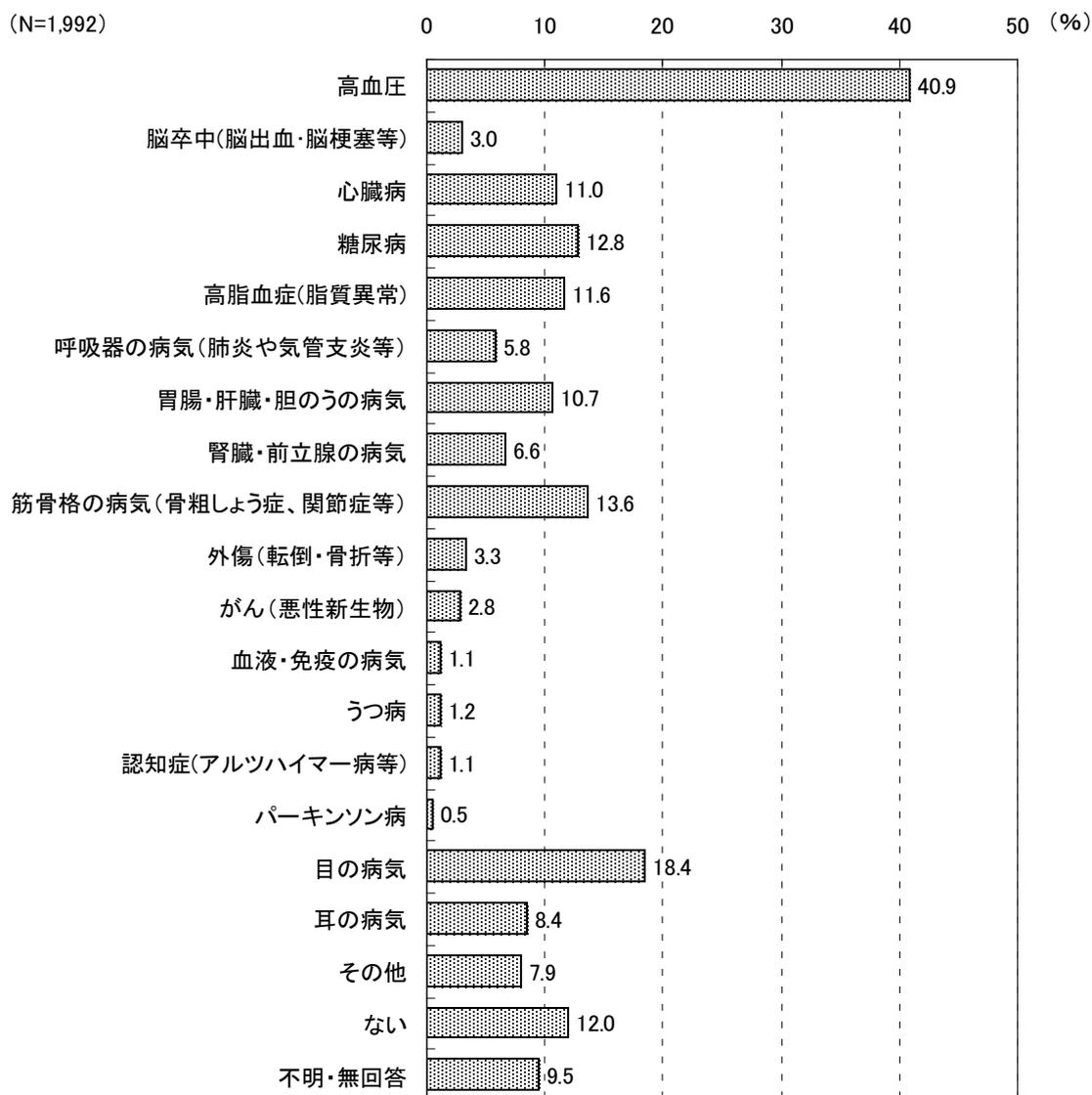
今後、参加したい、または利用してみたいと思うものについてみると、「介護予防のための運動や体操（介護予防教室）」が31.6%と最も多く、次いで「認知症予防のための教室や相談」が23.5%となっています。



資料：藤井寺市高齢者日常生活圏域ニーズ調査結果報告書

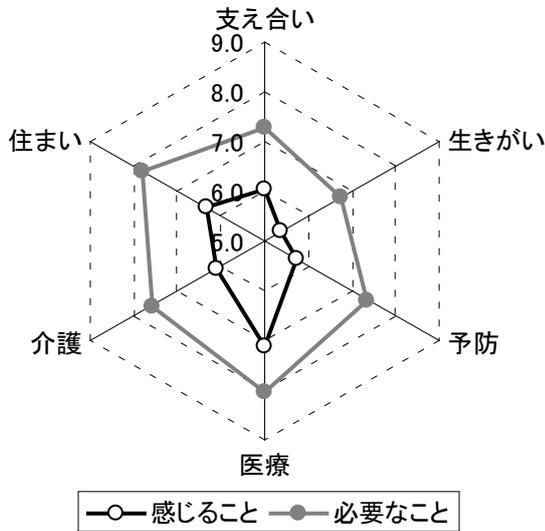
⑦ 現在治療中、または後遺症のある病気について（複数回答）

現在治療中、または後遺症のある病気についてみると、「高血圧」が40.9%と最も多く、次いで「目の病気」が18.4%となっています。



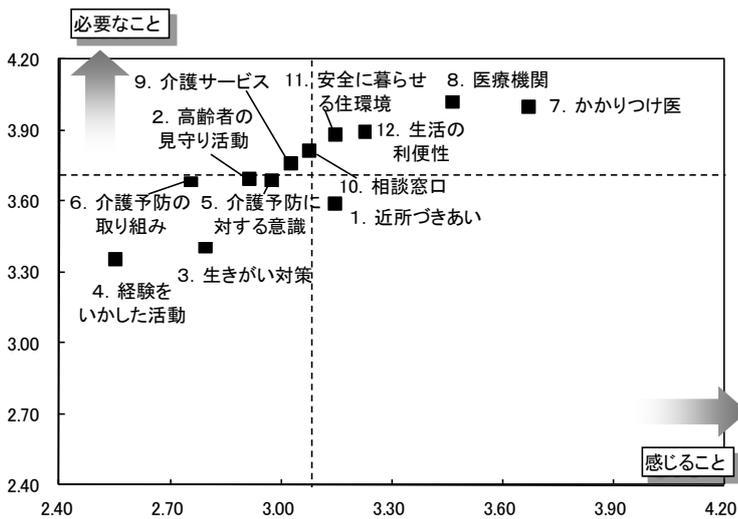
資料：藤井寺市高齢者日常生活圏域ニーズ調査結果報告書

⑧ 地域力分析について



	感ずること	必要なこと
支え合い	6.06	7.29
生きがい	5.34	6.77
予防	5.73	7.37
医療	7.13	8.03
介護	6.10	7.58
住まい	6.37	7.78

身近な地域において「感ずること」「必要なこと」をそれぞれ指数化してみると、すべての項目で「必要なこと」が「感ずること」を上回っており、特に『予防』では1.64ポイント、『介護』では1.48ポイント、『生きがい』では1.43ポイントの差がみられます。



「感ずること」では「7. かかりつけ医の重要性や必要性に対する認識が高い」が最も高く、「4. 技術や経験をまちづくりなどの活動にいかすための環境が充実している」が最も低くなっています。「必要なこと」では「8. 医療機関が充実している」が最も高く、「4. 技術や経験をまちづくりなどの活動にいかすための環境が充実している」が最も低くなっています。

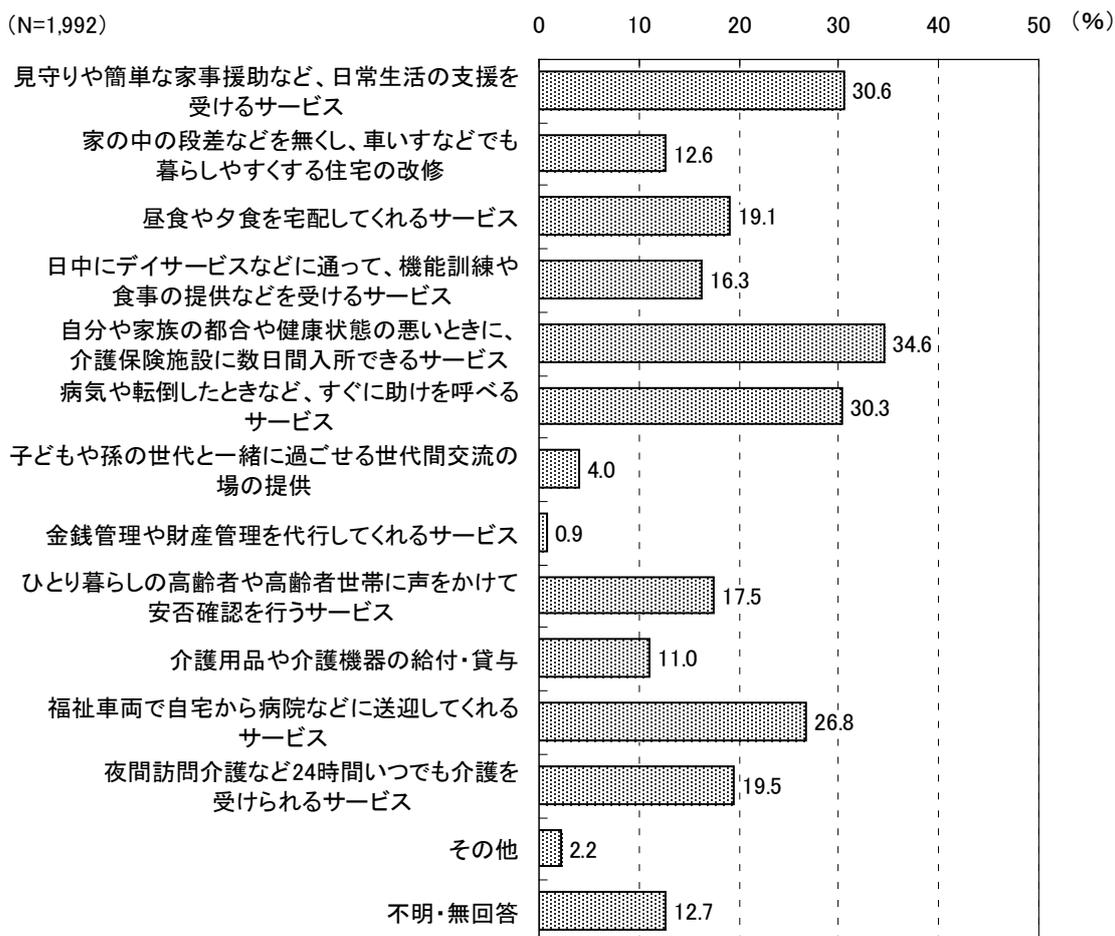
■ 項目の内訳

項目	
支え合い	1. 近所づきあいが活発である 2. 高齢者への見守り活動が充実している
生きがい	3. 社会参加などの生きがい対策が充実している 4. 技術や経験をまちづくりなどの活動にいかすための環境が充実している
予防	5. 介護予防に対する意識が高い 6. 市の介護予防の取り組みが伝わっている
医療	7. かかりつけ医の重要性や必要性に対する認識が高い 8. 医療機関が充実している
介護	9. 介護サービスが充実している 10. 介護や福祉に関する相談窓口が充実している
住まい	11. 安全に暮らせる住環境が整っている 12. 今後も暮らし続けていくうえでの生活の利便性が充実している

資料：藤井寺市高齢者日常生活圏域ニーズ調査結果報告書

⑨ 地域で生活するために必要な支援について（複数回答）

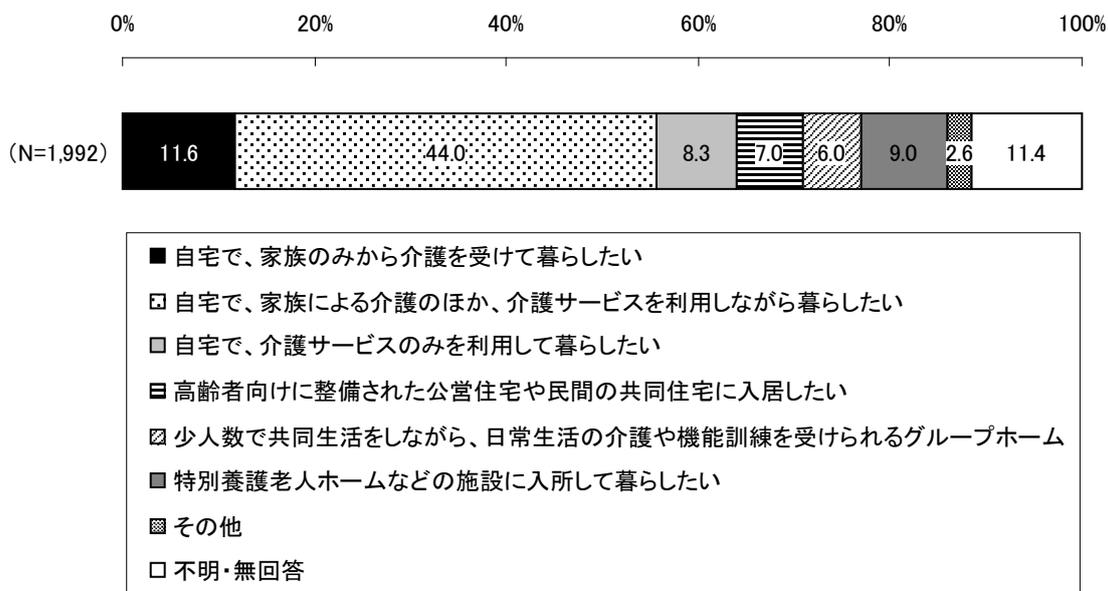
身近な地域で生活するために、どのような支援が必要と思うかについてみると、「自分や家族の都合や健康状態の悪いときに、介護保険施設に数日間入所できるサービス」が34.6%と最も多く、次いで「見守りや簡単な家事援助など、日常生活の支援を受けるサービス」が30.6%、「病気や転倒したときなど、すぐに助けを呼べるサービス」が30.3%となっています。



資料：藤井寺市高齢者日常生活圏域ニーズ調査結果報告書

⑩ 心身の機能が低下した場合に望む暮らし方について（単数回答）

心身の機能が低下した場合に望む暮らし方についてみると、「自宅で、家族による介護のほか、介護サービスを利用しながら暮らしたい」が44.0%と最も多く、次いで「自宅で、家族のみから介護を受けて暮らしたい」が11.6%となっています。



資料：藤井寺市高齢者日常生活圏域ニーズ調査結果報告書

## 2. 計画策定スケジュール

日程	内容
平成 23 年6月	日常生活圏域ニーズ調査実施
平成 23 年8月	平成 23 年度第1回藤井寺市保健福祉計画推進協議会・いきいき長寿部会 ・「第4期藤井寺市いきいき長寿プラン」の進捗状況の報告 ・「第5期藤井寺市いきいき長寿プラン」の策定についての報告 ・計画策定に向けた今後のスケジュールの報告
平成 23 年 10 月	平成 23 年度第2回藤井寺市保健福祉計画推進協議会・いきいき長寿部会 ・「第5期藤井寺市いきいき長寿プラン」の計画案の報告
平成 24 年1月	平成 23 年度第3回藤井寺市保健福祉計画推進協議会・いきいき長寿部会 ・「第5期藤井寺市いきいき長寿プラン」の計画案の報告
平成 24 年1月 26 日 ～2月8日	パブリックコメントの実施
平成 24 年2月	平成 23 年度第4回藤井寺市保健福祉計画推進協議会・いきいき長寿部会 ・「第5期藤井寺市いきいき長寿プラン」の計画案の報告

### 3. 藤井寺市保健福祉計画推進協議会設置要綱

(目的)

第1条 この協議会は、藤井寺市保健福祉計画推進協議会（以下「協議会」という。）と称し、藤井寺市が実施する保健福祉施策に関する調査研究、意見具申を行い、もって円滑な保健福祉に関する計画の推進を図るものとする。

(組織)

第2条 協議会は、委員30人以内をもって組織する。

(構成)

第3条 この協議会は、次に掲げる区分の内から市長が委嘱した委員をもって構成する。

- (1) 保健福祉関係団体の代表者
- (2) 学識経験者
- (3) 保健福祉関係機関
- (4) 市民代表

(任期)

第4条 委員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、任期中において委員の交代があった場合は、前任者の残任期間とする。

(所掌事務)

第5条 協議会委員の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 保健福祉施策推進のための意見集約
- (2) 保健福祉施策に関する調査研究
- (3) 施策の実施にあたっての助言
- (4) 計画策定にあたっての市長からの諮問の審議、報告
- (5) その他必要な事項

(運営)

第6条 協議会の運営は、次のとおりとする。

- (1) この協議会に会長、副会長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める。
- (2) 会長は会務を総理し、必要に応じて協議会を招集する。
- (3) 会長に事故あるときは、副会長がその職務を代行する。
- (4) 第1条の目的を達成する為、必要に応じてこの協議会に専門部会（以下「部会」という。）を設けることができる。
  - ① 部会は、施策の検討、供給サービス、事例研究等事務を分掌する。
  - ② 部会員は、協議会の会長が指名する。
  - ③ 部会長は、正副会長が分担し部会を総理する。

(会議)

第7条 会議は、会長が招集し会長がその議長となる。

- (1) 協議会又は部会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- (2) 部会は、運営上必要と認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、藤井寺市健康福祉部福祉課が行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるものの他、協議会の運営に関して必要な事項は、協議会会長が市と協議のうえ、その都度定める。

附 則

(施行期日)

第1条 この要綱は、平成12年4月1日より施行する。

(藤井寺市障害者基本計画策定委員会設置要綱等の廃止)

第2条 藤井寺市障害者基本計画策定委員会設置要綱は、廃止する。

第3条 藤井寺市老人保健福祉計画等策定委員会設置要綱は、廃止する。

第4条 藤井寺市老人保健福祉計画等推進会議設置要綱は、廃止する。

附 則

(施行期日)

第1条 この要綱は、平成13年5月1日より施行する。

第2条 第4条の規定にかかわらず、平成13年5月1日に委嘱する委員の任期は平成15年3月31日までとする。

第3条 藤井寺市児童育成計画策定委員会設置要綱は、廃止する。

#### 4. 藤井寺市保健福祉計画推進協議会いきいき長寿部会委員名簿

平成 24 年 2 月 1 日現在

氏 名		区分	役職等
◎	内 本 泉	保健福祉関係機関	藤井寺市医師会副議長
○	長 畑 多 代	学識経験者	大阪府立大学看護学部教授
	上 杉 久	保健福祉関係機関	藤井寺市歯科医師会副会長
	永 岡 美 子	保健福祉関係機関	藤井寺市薬剤師会代表
	波 多 野 昌	保健福祉関係団体の 代表者	藤井寺市老人クラブ連合会理事
	山 下 則 一	保健福祉関係機関	社会福祉法人好老会 特別養護老人ホームひかり 法人本部局長
	明 石 マ ス ミ	市民代表	
	中 野 康 子	市民代表	

◎：部会長    ○：副部会長    (敬称略)

**第5期藤井寺市いきいき長寿プラン  
～高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画～  
(平成24年度～平成26年度)**

発行年月 平成24年3月  
発行 藤井寺市 健康福祉部 高齢介護課・健康課  
〒583-8583 藤井寺市岡1丁目1番1号  
電話 072-939-1111 (代)  
FAX 072-952-9503  
URL <http://www.city.fujidera.osaka.jp/>